

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年3月1日

香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設置・
運營業務委託
- (2) 委託期間 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- (3) 委託限度額 2,552,000円（消費税及び地方消費税含む。）
- (4) 委託業務の内容 別添「令和6年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設
置・運營業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 当該業務の遂行に必要な能力及び手段等を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員等を有している者。

3 応募方法

別紙「令和6年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設置・運營業務に係る公募要領」に基づき、必要書類を子ども家庭課に持参又は郵送（期間内必着）もしくは電子メールにより提出してください。

- (受付期間) 令和6年3月1日（金）～令和6年3月8日（金）（県の休日を除く）
- (受付時間) 8：30～12：00、13：00～17：15

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、説明会は実施しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募要領で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 選定方法

応募の受付期間終了後、応募意思表明書を提出した者を対象として企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、受託候補者を選定します。

7 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課 児童福祉グループ 担当者：豊岡

TEL：087-832-3286

FAX：087-806-0207

E-mail：kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp

8 スケジュール

3月1日（金）	公告開始
3月8日（金）	公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切
3月11日（月）	質問に対する回答期限
3月15日（金）	企画提案書受付締切
3月下旬	書類審査結果通知（予定）
3月下旬	選定委員会（予定）
3月下旬	企画提案書審査結果通知（予定）
3月下旬	見積書を徴収（予定）
4月1日（月）	契約締結（予定）